

# 広聴特別委員会記録

令和5年9月5日

【開催日】 令和5年9月5日（火）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後2時5分～午後5時36分

【出席委員】

委員長	矢田松夫	副委員長	岡山明
委員	中島好人	委員	前田浩司
委員	松尾数則	委員	宮本政志
委員	吉永美子		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	高松秀樹		
----	------	--	--

【執行部出席者】

なし

【事務局出席者】

局長	河口修司	局次長	中村潤之介
----	------	-----	-------

【審査内容】

- 1 モニター意見について
- 2 議会報告会について
- 3 その他

---

午後2時55分 開会

---

矢田松夫委員長 それでは、ただいまから広聴特別委員会を開催します。本日の付議事項については、さきで開催されましたモニター意見について、二つ目は議会報告会について、この二つを審査していきます。モニター意見について、4月の12、13日に開催されました意見交換会でのモニターの皆さん意見のうち、広聴特別委員会に関係することについて整理していきたいと思っております。

中村議会事務局次長 このうち、8月2日の委員会において、まず一つ目、「ユーチューブによる議会報告のような取組を今後も継続してほしい。」については、「今後、広報特別委員会を引き継ぐことになっています。」との回答を委員会としてされています。一つ飛びまして、「意見交換会は議事録を取っているのか。」についても、「貴重な御意見として受け止めますが、検討すべき意見等は捉えておりませんでした。モニター職務外の意見のため、回答できません。」との回答を委員会としてされています。それと、最後の、「一般質問の声が聞き取りにくい。字幕があれば分かりやすいのでは。」については、再度聞き取りをしたことによって、「今何を質問しているのかといったテロップだけでも欲しいという意味だった。」とのことでしたので、これについては、「自動で字幕を流すのは難しいです。」という……これはすみません、広報特別委員会でした、申し訳ありません。最後でした、申し訳ありません。「議場での質問者席では、マイクを2本使って聞き取りやすくしてほしい。」については、「前向きに検討します。」との回答を8月2日にされております。実際、既に議場にはマイクを2本準備して、一般質問のときに対応できるようにしています。次に、「議会に対し若者離れがある。議会が中学校等に出向いてほしい。」については、委員長からモニターの方に直接御意見を伺うということに止まっておりましたので、これも踏まえて、議会の考えと対応を記入したものを委員会に正式に提示しようと思っております。よろしくお願ひします。

宮本政志委員 今委員長が言われた流れでいいとは思いますが、議会に対して若者離れがあると。この次に、議会が中学校等に出向いてほしいというのがありますよね。その辺りをモニターに委員長から詳しくお聞きになられるんですよね。（「はい」と呼ぶ者あり）二つと思うんですよ。中学校等の「等」というのは、例えば高校とか理科大とか小学校とかといったものを含んでいるのか、あるいは学校とはまた別のところを「等」に含んでいらっしゃるのかというのが一点でしょ。それと、出向いてほ

しいというのは、広聴特別委員会が、例えば、議会報告会のような形で市民の方から広く意見をお聞きするという本来の活動にのっとりて意見を聞きに行ってほしいということなのかを詳しくお聞きしていただきたいんですけど、いいですか。

矢田松夫委員長　そうですね。その他については、理科大、あるいは高校、さらにはその他の団体等について出向く方法については、こちらが行くのか、向こうから来ていただくのかを含めて、もう少し詳しくモニターの皆さん方から意見を聞くということでもいいですか。

宮本政志委員　モニターの方というのは、これを出されたモニターということですか。

矢田松夫委員長　そうです。ということで、モニターから出された意見ということで、ほかにもありましたか。ないですね。では、付議事項1については終わります。二つ目については、7月31日と……(発言する者あり)まだあったんですか。(発言する者あり)モニター委嘱式の時、あの分ですかね。「前段広聴」となっていて「後段広報」となっている分ですね。前段が広聴特別委員会で、「モニター意見への対応が不誠実である。会議録をしっかりと確認して……」ですね。(発言する者あり)まだですね。「モニター意見への対応が不誠実である。」と。

宮本政志委員　モニター意見への対応が不誠実であるというのは、モニターから職務を前提とした御意見が出たら、それはやっぱり真摯に広聴特別委員会で受け止めなければ、こう言われると思います。先ほどの、「議場で、質問者席でマイクを2本」というのは、先ほど事務局から説明があったように、既に改善されて、本会議場に用意されることになりましたよね。モニターからの意見が反映されたわけなんで、そういった意味では、モニターからの意見への対応は、今後しっかりと確実にやっていくと。これは、広聴特別委員会として重要だと思います。以上です。

矢田松夫委員長 二つ目に、「若者からどんどん意見を聞いてほしい」ということです。

中村議会事務局次長 昨日、広報特別委員会があって、この部分、後段が広報特別委員会なので少し議論しました。少し思うところはあるんですけども、この前段の部分は聞くという部分が広聴特別委員会だということで、例えば議会だよりのことなのか、いろいろあると思うんですけど、聞ける部分を広聴特別委員会として活動してというようなことは、少しありました。なので、ぼんやりしていますが、広聴特別委員会としてこういうことに取り組んではどうですかとモニターの方が意見をされているというのもあります。意見としては少しぼんやりしていますが、一応、広報特別委員会では、きちんと分けて、前段部分は広聴特別委員会ですっきり取り組んでもらえたらというような内容でした。

宮本政志委員 広報特別委員会は恐らく、例えばアンケートとか議会だよりとかそのほか広報特別委員会としての手法とかを考えていくんでしょうけど、若者からどんどん意見を聞いてというのは、先ほどの4月の意見にあった、中学校等に出向いてほしいといったところも踏まえて、若者からどのように意見を聞いていけばいいかというのは、今から広聴特別委員会で議論していかないといけないでしょうね。その一つとして先ほど、モニターに詳しく聞いてくださいということですね。例えば、議会報告会でのような形で若者の団体に要望を聞くなり、あるいはもう学校に出向いていくなりを、今後広聴特別委員会で活動していけばいいんじゃないですか。

中島好人委員 先ほど議論したように、4月に出た「出向いていく」という意見を基調にしながら、今後出かけるなり——モニターにも聞かなきゃ分からないんですけども、やはり若者離れがある、議会が中学校等に出向いてほしいというのは、具体的に検討されていくのではないかなと思います。

ます。

吉永美子委員 何度か言っていますけれども、前期の議会のときの広聴特別委員会で、市民懇談会について議会から申し出ていけるように修正していますので、コロナ禍でなかなかできなかったですけれども、これからそういった手法を取り入れながら、こちらから出向いて意見を聞くことによって、議会とか市とかに対しても、若い人たちから関心を持っていただけるように進めていけたらと思っています。

松尾数則委員 たしかに、いい意見だと思うけど、どのような手段でやればいいのか。若者の意見を受ける手段が別にあるのか。中学生は今回やりましたけど、それは広報特別委員会がやったんですからね。そういった内容で、現場に出ていけという意味なのかもしれませんが、それを広聴特別委員の中で、どういう手段があるかを考えていくということじゃないかなという気がしています。

矢田松夫委員長 手段は宮本委員が先ほど言ったが、一つの方法として、あらゆる団体に市民懇談会があるなど、積極的に声を掛けていくと。

宮本政志委員 先ほど、吉永委員も市民懇談会のことを言われていました。例えば、ハロウィンイベントに行って若者にいろいろ意見聞くといったようなことを具体的にどう実践していくかは、次回の委員会で決めていけばいいことですから。さっき言ったのは、若者にどんどん意見を聞いていくということについて、例えばこういう方法で聞いていきたいと思いますとか、モニターの意見は重要ですねとかの意味ですよ。決められるのであれば今日決めればいけれど、こういうことやっていこうということは、次回の委員会で決めたらいいんじゃないですか。

矢田松夫委員長 ということで、いいですか。どんどん意見を聞くと。意見を聞く方法については、今後検討していくということでもいいですか。（「は

い」と呼ぶ者あり)では、次のページです。モニター委嘱のときに……これはもういいのかな。「前段広報」、「後段広聴」というものがありますが、先ほど言った、若者の意見をたくさん聞き、市議会に反映させてほしいというのは、先ほどのとダブっておりますけれど、これについても、皆さん方の意見を聞いて、出されましたので、その方向で今後進めていくということでもいいですか。(うなづく者あり)それから、次の、モニター委嘱の意見に行っていていいですか。漏れていないですね。(うなづく者あり)モニター委嘱式の際に、職務を理解できるよう説明をしていないと。モニターに本来の職務を理解させるべきだということですが、これについて御意見はありますか。

宮本政志委員 これは二つあって、一つは、委嘱式の際に、モニターに対して説明が足りないということです。だから、委員会側として足りないという側面と、モニターになったんだから、モニターの職務はどういった職務かを理解する努力をモニターにもしていただきたいという側面があると思う。委員会としたら、一度委嘱状をお渡しするときだけ説明したら足りるじゃなくて、やはりモニターの職務外の意見が頻発していたから、その都度その都度、例を交えて、モニターの職務内の意見はこうですよということを、理解していただけるまで頻繁にやっていくということを心がけるべきだと思いますね。

矢田松夫委員長 ほかにないですか。最初は、私たち委員会としての責務、二つ目は、モニターの責務、この二つです。常々、双方が自覚して取り組んでいくということでもいいですか。(うなづく者あり)次の、モニターが個人的な意見を自由に言えるように、モニター職務の拡充を検討してほしいと。その他で好きなことを言ってもいいんじゃないかということですが、これについてはどうですか。検討する必要があるとかないとか、いや、もう少し修正すべきだとかの御意見はありますか。

岡山明副委員長 これは、やはり今までのモニター意見交換会の中で、この部

分が、前回も一緒なんですけど、個人的な意見を自由に言えるような状況にはなかったと。モニター設置要綱に、議会の活動と運営と規定されているから、それ以外の話はするなど。コロナ禍の影響もあり議会報告会もなかったという延長線上で、唯一議員と話せる場が意見交換会ということだったんで、当時どうしても個人的な意見も出たということだと思います。時期的なものもあったと思うんです。外れたら、何でもかんでもモニター意見の対象外と切り捨てると、モニターの方も不満を持つと。これは個人的には非常に難しいと思います。モニターには職務を徹底していただいた上で、なおかつ絡むような意見をお願いしますと。対象外の意見は外さないといけない。

矢田松夫委員長　まとめてください。

岡山明副委員長　少し難しいということですか。

宮本政志委員　ちょっと、まあ、意味がよく分からなかったんですが、絡むとか対象外とか何か……ちょっとよく分かんなかったんですけど、基本的にモニター制度は既に確立されているんですから、モニターが個人的な職務外の意見を言うには、モニター制度以外の手法や制度を増やしてほしいという意見の部分の議論に持っていけばいいと思います。モニター制度はあくまでモニター制度、だからモニターは職務にのっとった意見しか言えませんと。実施要綱を変える必要はない。モニターが一般市民として、今の手法以外に、もっと増やしてほしいというような方向に議論を持っていったらいいのではないですか。

前田浩司委員　モニターの職務拡充というのが、実際に何を意図しているのかわかりませんが、宮本委員が言いましたように、もし、ほかの手段でモニター制度を生かせるものがあれば、協議する対象になるのかもとは思っています。それ以外については、モニターに職務を理解させるということが一番大切なことになると思いますので、ここは筋をたがえるわけには



いかないと感じます。(発言する者あり)拡充を検討するということについては、これは認めるわけにはいかないのではないかと思います。

宮本政志委員 さっき言ったでしょう。下の意見、もっと広く意見を聞くために、モニター制度以外の手法や制度を増やしてほしいと。そのほかにも市民懇談会など、いろいろありますよね。ここを一緒に議論したほうがいいと思います。だから、モニターの職務の拡充を検討したが、難しいと。ただし、制度以外の手法、さらにこういった制度とか手法とかを増やしていこうと決めれば、二つ一緒に回答できると思います。拡充は難しい、しかし、どうだというようにね。

中村議会事務局次長 市議会モニター設置要綱第1条に設置があって、少し省略しますが、市民と共に歩み、市民からより信頼される議会となるために設置されています。それに基づいて、第3条に職務があって、第1号に三つ、第2号、第3号とあるので、おおまかに五つほど職務が掲げられています。これ以外にもモニターの職務として掲げたほうがいいようなものがあるのであれば、考えればいいでしょうし、現在の設置要綱で十分、モニターの活動として事が足りるというのは失礼ですけど、十分活動していただけるのであれば、このままというような回答になるのではないかと思います。あわせて、先ほどから宮本委員がおっしゃっていますように、それ以外の制度でとなれば、市民懇談会などもありますということになるんじゃないのかなと思います。そこをはっきりお答えしていただいたほうがいいんじゃないかなと思います。

宮本政志委員 モニターが個人的な意見を自由に言えるために拡充とあるでしょう。個人的な意見というのが、モニターの職務以外の個人的な意見は自由に言える場ではありませんと。モニターの職務は現状のままでいいですと。その下です。ただ、モニターが「職務以外の個人的な意見をどんどん自由に言えるようにしてください」と言ったことを踏まえるのなら、モニター制度以外の手法を議論して、回答に繋げていけばいいんじゃないかな

いですか。つなげると言うとおかしいな。別々の御意見だけど、方向性は少し絡んでくると思っているんですけどね。

前田浩司委員 モニター制度以外の手法は、議員も検討するけれども、モニターからも、こういった手法というような提案もあれば検討はさせていただきますという内容でいかがでしょうか。(発言する者あり)双方、前向きに検討しましょうという意味合いでいかがでしょうか。

岡山明副委員長 次長からありましたモニター設置要綱第1条には、「活動及び運営に関し、市民等から意見を広く聴取し、反映させることにより、市民と共に、市民から信頼される議会」という表現があります。モニターから広く意見が出てくると、話の延長線上で、外れた意見が出てくる。それを打ち切るのがどうなのか。(発言する者あり)その辺を切り捨てるのがどうなのか。その辺が、宮本委員との意見の違いがある。(「モニター制度を理解されていない」と呼ぶ者あり)

矢田松夫委員長 私が意見を言えることではないんですけど、上と下をよく見ていただいて、上のほうは個人的な意見を、これは職務以外の問題であって、もっと広く聞くためには、個人の意見を聞くんじゃなくて職務内の意見を聞くというのが、モニターとの意見交換会の場でありますので、モニター制度の拡充については、職務以外にどんな手法があるのかを検討すると……(「どういう意味」と呼ぶ者あり)それ以外に、もっと広く聞く、もっと市民の意見を聞く手法があるのかと。だから、上と下が一緒のことだろうと思うんです。(「違う、違う」と呼ぶ者あり)後段のところよ。

宮本政志委員 違うんよ。上は、モニターが議会運営の活動に反映させられる意見を本来は言わないといけないんだけど、それ以外、もう関係ないこと、本来モニターに望むこと以外のことを自由に個人的な意見を言えるように、インターネットの閲覧とか本会議、委員会の中継といった職務

を増やしてくださいなの。でも、それだったら、モニター制度そのものがおかしくなるんです。副委員長が言われたことだとおかしくなるの。だから、たしかに、意見を広く聞くという前提はあるものの、その中の一つとしたら、議会活動、議会運営に反映させられる意見をくださいと。そのためには、今の職務を拡充する必要はありません、難しいですと。一旦、ここなんです。でも、副委員長が言われるように、市民の意見をもっと広く聞くために、モニター制度以外の手法や制度を増やしていくというところは議論すべきかなと思います。例えば市民懇談会、陳情書、要望書といっぱいありますよ。でも、まだほかに、手法や制度を検討してはどうですかというところは分けんと、上の意見は、議会運営、議会活動に反映させられるための意見をモニターから頂くために職務を拡充してくださいならば、ほかにどこか拡充するところはないかという議論に入るけど、これはそうではないです。だから、ここを間違った解釈をすると、変な意味で進んで、職務を拡充しようとなってしまう。そうなってしまったら、モニターが何でも好きなこと、個人的な意見を自由に言えるようになりますよ。そこに気を付けないといけないと思います。

矢田松夫委員長　だから、そこを検討してほしいと。増やしてほしいんじゃないかと、検討してほしいとなれば良かったんですけどね。

中島好人委員　モニターの職務はかなり多岐にわたっているんで、十分だと思っています。二番目にある、制度以外のというのは、市民と議会との関わりで様々ありますから、それは議会基本条例の中にきちんとうたわれているのではないかと思っています。ですから、制度や手法というのは、ある意味ではあるのではないか。例えば、議員定数条例のときは、議会が市民のところに行って、きちんと聞いた。水害のときもそう。その辺では、議会基本条例の中に、既に盛り込まれているのではないかと感じております。これは、検討するでもいいんですがね。(発言する者あり)  
2番よ。1番は言うてないよ。1番は必要ないと思っています。(発言す

る者あり)今の時点でも、議会基本条例の中に載っているのではないかと。それ以外の制度と言われても、何があるのかなと考える。議会基本条例で位置づけているでいいんじゃないかなと思うんだけど。

矢田松夫委員長　まとめるんですか。難しいな。基本的には、個人的な意見を自由に言えるモニター職務の拡充は、職務以外にはありませんということ。(発言する者あり)

中島好人委員　勘違いしたら困るんだけど、モニターが個人的な意見を自由に言えるのは、当たり前なことなんです。だけど、職務の充実を検討してほしいというのは、拡充しなくていいと思っているわけです。これは、自由に言えるというのは基本なんです。だけど、司会者が「それは職務と違います」と言うのは当たり前の話で、はなからそこで自由に言えないということがあってはいけないと思う。

宮本政志委員　モニターが個人的な意見を自由に言えると言われましたが、さっきから言うように、自由じゃないんです。議会がモニターに求めている意見をもらうだけなの。それ以外のことを自由に言えないんです。仮に、モニターに求めている議会の運営や活動に我々が反映させられる意見をモニターが言おうと思っているけど、今の職務では足りないから、こういう事も増やしてくださいと具体的に出たのなら理解できるけど、そうではないですよ。今までは、職務以外のことを自由に言えたじゃないか、言えるように職務を拡充してという意見でしょ。だから、検討は難しいし、モニターが自由に意見を言える制度でも立場でもないですよということでしょ。そこを間違えるとおかしくなりますよ。だから、モニターには制度を守ってもらって、職務の拡充は検討するけど、難しい、あるいはできません、となる。でも、市民からたくさん意見を聞くために、モニター制度以外に幾つかある、新たに何か手法か制度を増やしてほしいということをおっしゃっているのは、検討すべきじゃないんかと言っているんです。職務と意見を聞く手法は違います。議会運営や

議会活動に反映させられること、職務以外に拡充させる方法として、何があるんですか。あるのなら拡充すべきですし、ないから拡充の検討は難しいですということが私の意見なんです。

矢田松夫委員長 職務以外に拡充してほしいものがあるかと。岡山副委員長も、そう思うのなら、こういうものがありますよと言わないと。なければ、45分まで休憩します。

---

午後3時38分 休憩

---

---

午後3時45分 再開

---

矢田松夫委員長 それでは広聴特別委員会を再開します。議論になっているところは、モニターが個人的な意見を自由に言えるように、モニター職務の拡充を検討してほしいということなんですが、職務は決まっておりますが、それ以上に増やしてほしいという御意見です。皆さん方の意見を頂きたいと思います。

吉永美子委員 モニターの方にもいろいろな思いがあると思うんですけども、要はモニターの職務を羅列しておりますが、もっと職務を全うするために、こういう職務もあるんじゃないかということを具体的に御提案いただけるとありがたいなと感じています。

矢田松夫委員長 モニターの皆さんから、こういうのがあるんじゃないかと言っていていただくために問うということですが、ほかに御意見はないですか。

前田浩司委員 吉永議員がおっしゃられたように、この二つの文言というのは、まず、上のほうはモニターの職務を拡充してほしいという意味合いです。その下の文言については、モニター制度以外の手法、もしくは制度を増やしてほしいという意味合いで捉えると、吉永委員がおっしゃられたよ

うに、議会としては今ある手法しか準備はできていないけれども、モニターさんから、何かこういった手法があれば、もっともっと自由な発言につながるよと。そういう手法がもしあればということで、モニターに求めていくのは必要になってくるのではないかなと思います。

宮本政志委員 先ほどの吉永委員の御意見は分かるんですよ。まず、モニターに聞くというのは、この御意見を出されたモニターに聞くのか、モニター全員に聞くのかというのが、論点の一つ目です。それともう一つは、今、モニターには、我々が議会運営と議会活動に反映させられるための御意見を願いますようになっていきますから、あくまでその前提であれば意見を自由に言えると思うんだけど、五つある職務以外にどういったものがありますかをきちんと聞いてください。つまり、何でもかんでもありで意見を自由に言えるようにという前提ではないですよということで、モニターに確認していただきたい。そのモニターとは、この御意見を言われたモニターなのか、モニター全員に聞くのかは分からないので、言われた方に聞いたほうが良いと思いますけど、どうですか。

岡山明副委員長 職務には、「市議会の活動及び運営に関する調査に回答すること」というものがあるんですよ。モニターに聞けるんですよ。聞いた人じゃなくて、モニター全員にそういう質問を投げかけられるようになっているんですよ。そういう意味では、モニターの方は拡充と言われたけど、どのように進められるかという話を意見として聞きたいと思います。

矢田松夫委員長 そうですね、そういう提案があったから、そのようにしていきたいということが皆さん方の御意見であれば、まとめていきたいと思っています。いいですか、それで。(発言する者あり)いやいや、まとめないといけないので。

宮本政志委員 まとめるんなら、さっき委員長にお聞きしたじゃないですか、この意見を出されたモニターに聞かれるんですか、モニター全員に聞か

れるんですかと。さっき副委員長にお聞きしたでしょ。

岡山明副委員長 だから、職務の中に書いてあるんですよ、調査に回答するよ  
うにと。職務の中に、活動、運営に関する調査に回答しなさいとあるん  
だから、モニター全員に、職務の拡充の問題があるけど、どうですかと  
いう質問は投げかけられると思いますよ。

矢田松夫委員長 岡山副委員長は、モニター全員に聞けということですね。

宮本政志委員 委員長、もう進めてくださいよ。岡山副委員長と私で違うんで  
すよ。私は、御意見を言われたモニターに、職務が五つありますが、何  
か加える新たな職務が具体的にありますかと言っています。副委員長は、  
個人的な意見を自由にと言っている。でも、この個人的な意見というの  
は、あくまで我々がモニターに求める議会活動と議会運営に反映させら  
れる意見の範囲ですから、個人的なものというのはどういう意味か、意  
見を出されたモニターに聞けばいいんじゃないんですかと言っています。  
副委員長がモニター全員に聞けと言っているから、それを議論して、方  
向性を決めないと、ずっと決まらないですよ。

矢田松夫委員長 はい、御意見を出してください。

中島好人委員 私も、モニター全員に聞く必要はないと思っています。出され  
た人は、それなりの問題意識を持って発言されたと思うんですよ。ほ  
かの委員の人がいきなりそういうのを聞かれたら戸惑ってしまうんじや  
ないかと思います。問題意識もないところですからね。私は、出された  
モニターだけでいいんじゃないかと思います。

前田浩司委員 私は、一応、全員に聞かれてはと思います。これを出された方  
は、恐らくそれなりのお考えがあったと思われますし、きちんとした回  
答があるかもしれませんので。

松尾数則委員 1人に質問を投げかけても回答が難しいのではないかという気がします。モニターからのこういう意見がありましたけど、皆さん御意見いかがでしょうかと全員に投げかけたほうが良いと思います。

中島好人委員 そうやって出れば、全員に聞くのもありかと思えますし、そっこのほうがいいのはいいでしょうけれど。もう少し考えさせてください。

宮本政志委員 全員に聞くのか、1人に聞くのかが論点じゃないですよ。個人的な意見を自由に言えるようになっていないでしょ。ここに気を付けてくださいと私は言っているんです。前みたいに、何でもかんでも、議案や政策や何でもかんでも言えるような前提では駄目ですよ。論点はそこです。あくまで、議会運営と活動に反映させられる意見を聞くのがモニター制度でしょうと言っているんです。その前提を守った上で、今の職務以外に拡充するものがあるならば、どうでしょうかと聞くと。そこはすごく大事だと思うよ。これを間違えると、モニター全員に、個人的な意見を自由に言えるように今の職務の拡充できますか、何かほかに方法がありますかなんて聞いてしまったら、「はい、これをしなさい、新聞を読んでもください、広告を見てください、ほかの議会の議会だよりを見てください」となって、好き勝手に何でも今までどおり言えるようになりますよ。そうしたら、モニター制度自体がまたおかしくなりますよ。また議論が戻るし、平行線ですよ。その辺りの論点整理をしっかりとしてから、この意見を出されたモニターに聞くのか、全員に聞くのかを述べてください。個人的な意見を自由に言えるようにというのは、論点が非常に大事ですからね。だから、何度も言うけど、これをおっしゃった方に、議会活動、議会運営に反映させるためのモニターさんに頂く意見の前提で、今の職務以外に何かありますかと聞いたらどうですかと言っているんです。

矢田松夫委員長 少し待ってね。中島委員が考えると言っていたから。



中島好人委員 前提としては、今の職務で、ある程度もう網羅されていると思  
っているわけです。それなのに、あえて拡充してほしいというのは、個  
人的な意見としてあるのではないか。ですから、出された人でいいんじ  
ゃないかという考えですね。やっぱり最初の考えどおり。

岡山明副委員長 モニターは委嘱状を頂いていますよね。だから、それだけの  
意識を持って、あくまでも活動と運営に関する話の中で、よその道から  
入ってくるようなこともあると思うんです。（発言する者あり）

矢田松夫委員長 結論を言ってください。

岡山明副委員長 モニターの意見を聞くじゃないけど、ほかの道から入って  
くる……（発言する者あり）

矢田松夫委員長 ちょっと待ってください。進めるから待って。この議論は、  
基本的には、モニターの職務以外の個人的な意見は言えないというところ  
からスタートしないと、おかしい方向に行くわけ。もう1回言いますが、  
モニターの皆さんは、モニターの職務以外の意見については、自由に  
意見を出せません。ここからスタートして議論していかんと、拡充とい  
うところにはいきませんよと。まず、基本を踏まえていかないといけ  
ないですよと。そこが大事です。それを踏まえた上で、出された人に意  
見をもう1回聞いてみるのか、あるいはみんなから聞いてみるのかは、  
もうその話は駄目なんです、個人的な意見を聞くことはないんだから。  
職務以外に拡充することはないんです。職務以外にないでしょ。議会運  
営と議会活動の内容について、もう「これとこれとこれ」というように  
決まっているでしょ。（「ああ、もう聞く必要はないということか」と  
呼ぶ者あり）職務はもう決まっているんだから。

宮本政志委員 だから、もともと僕が言ったのと吉永委員の御意見とは違って

います。僕が最初に言ったのは、モニターはこういう御意見をくださいということがモニター制度で決まっています。今の五つの職務から拡充するかを検討したけど、難しいです、十分でしょと回答したらどうですかという意見です。吉永委員が言われたのもごもつともで、職務をどう拡充したらいいとお考えなのかをモニターに聞いてみましょうと。これも一つの意見として出たわけでしょ。だから、どのように回答を出していくんですかと進めていかないと。その中で、モニター全員に、あるいは御意見を出されたモニターの方1人に聞くのか、前提は、あくまでモニター制度にのっとった、御意見ということを守ってもらわないといけないですよ。そこを少し勘違いされて、自由になんでもというように、少し前までの広聴特別委員会の流れでいっていたら、そもそもがおかしくなっていくでしようと言っているんです。岡山副委員長、政策のことやら何でもかんでもモニターが意見を言ってもいいと言っているんですか。それともそれは駄目で、あくまで……（発言する者あり）

矢田松夫委員長　また議事整理と言われるからね。

岡山明副委員長　言うことは分かりますが、関連ある話の延長線上で出てくるんだから、そこは聞こうということです。（発言する者あり）

矢田松夫委員長　少し待ちなさい。こっちが言うのは、当てていないのに発言するなということです。

中島好人委員　吉永委員が言ったように結論づけていいと思うんだけど、そうやって意見が出た以上、出された方に聞くか、全員に聞くか、それをやっていると思っているんです。平行線なら多数決しかないんじゃないですか。

矢田松夫委員長　3人はみんなに聞いてくれと言っています。だから、みんなに聞きましょうということです。

宮本政志委員 前田委員と松尾委員と副委員長はモニター全員に聞けばいいと言われたわけでしょ。私と中島委員は出されたモニターに聞けばいいということでしょ。吉永委員がどう答えるかで、もし個人でいいとなれば、委員長判断になりますね。

矢田松夫委員長 宮本委員、今度は委員長捌きと言われるけど、さんざん好きなことを当てていないのに言っておいて、委員長が捌けと言われてもお手上げだ。当てたときに発言してください。

吉永美子委員 モニターの職務拡充でどういうものがあるか御意見を頂けますかという返し方があるのではと先ほど申し上げましたが、以前の議会と違って、今は意見交換会を本会議ごとに行っていますよね。実は7月のときに職務拡充の意見があったんですが、ほかのモニターにどう思いますかと意見交換会で聞くこともやぶさかではないと思っています。

矢田松夫委員長 ということですが、いいですか。（発言する者あり）何がいいですかですか。さっきから意見が出ている。それなら、もう1回まとめましょうかということです。このモニター職務の拡充を検討しようという中で、モニターから職務の拡充が要るのか要らないのか、どんなものがあるのかということについては、モニター全員の意見を聞いていくということですね。では、次の、市民の意見をもっと広く聞くために、モニター制度以外の手法を増やしてほしいということについては、先ほどから意見が出ておりますように、モニター制度以外の手法、いろいろな資料を出されましたけれど、市民懇談会、あるいは、議会報告会など、モニター制度以外で広く意見を聞くという制度を増やしていくということでまとめたいと思います。ほかに、まだありますか。

宮本政志委員 増やしていくという方向でいいですかと言うんだったら、どういう方法がありますかということまで議論せんと。

矢田松夫委員長 いや、それはさっき言った。

宮本政志委員 だって、市民懇談会や議会報告会は、既に制度としてあるじゃないですか。だから、今、ない……

矢田松夫委員長 だから、ほかにありますかとさっき言ったように、いろいろ出された意見というのは、さっきいろいろ出たけど、まだほかにありますか。

前田浩司委員 議会としては準備できるものが今のところ見つからないんで、もし何かそれに代わる手法がもしあるんだったら提案してくださいという回答でよろしいんじゃないですか。

宮本政志委員 前田委員が言われた御提案してくださいというのは、先ほど吉永委員が言われたように、今度のモニターとの意見交換ときに、先ほどのモニター職務の拡充とモニター制度以外の手法や制度が何かありますかと、この二つをモニターの意見交換会にモニター全員に聞くということなんですか。

前田浩司委員 この二つの問題については、議会としては別の手法、新たな手法を考えられないんだけど、実際モニターに投げかけてみるということに二つは結びつくんじゃないかなと思っております。

中島好人委員 上のほうで全員に聞くとなったんで、下のほうも併せて聞いたらいいんじゃないかなと思います。僕は上下どちらも必要ないと思うけども、全体的にそういう意見があったら、それは駄目だというわけにはいかないんで、そういう意見が出るならば、それに従うという感じです。

宮本政志委員 委員会では結論を何も出せませんから、モニターに教えてくだ

さいと聞くのもどうなのかなと思います。だから、私は先ほどから言っているように、議会報告会は4回やっていて、中学校なり高校なり、要は意見を市民の方から、学校だけじゃないけれど、どういうところに行くかを定めて、広聴特別委員会が出かけて行って、市民の方から意見を聞くというのも手法の一つとは思っているんですけどね。そうすると、そういう場を新たにつくれば、市民の意見をもっと広く聞くモニター制度以外の手法としてどうにかなるんじゃないですか。

中島好人委員 結論が早過ぎた。市民の意見をいろいろ聞く機会は幾らでもあると。議会基本条例にのっとれば、市民の意見は幾らでもあると思うから、基本的にはこれでいいと思います。だから、これも上と同じなんですよね。これ以上職務を拡大する必要はないと思っています。基本的には、これに代わる制度があるかといったら浮かばない。浮かばないのなら、モニターに預けるといっても意見としてあるんだけど、発言した個人に、もしあるならばお聞かせくださいと聞くのもいいんじゃないかなと。上と同じですね。

中村議会事務局次長 さっきからモニターから出された意見で、折り返しで、もっと詳しいことを聞くというような意見が多いんですけども、例えば、今の御意見であれば、中島委員がおっしゃったように、議会基本条例上、広聴機能の充実とか、さっき申しましたけど、公聴会、参考人制度もありますし、議会報告会という制度もありますし、市民懇談会という制度もあります。議会報告会から派生してアンケートもしています。この辺りも全部、市民からの意見を聞くようなツールになっているんじゃないかと思います。それ以外の制度があるかないかというのは、議会側がもっとしっかり研究していけばできる話であって、改めてまたモニターに聞くのは、言葉は悪いですけど、恥ずかしいんじゃないかなという気がします。先ほどの、もう一つ前の意見もそれは同じではないかなと思います。

宮本政志委員　　そうでしょ。だから、さっきから言っているんですよ。モニターの御意見を議会運営や議会活動に反映させて何かをするべきでしょ。市民の意見をもっと広く聴くために何かないだろうかと考えて、実践していくのが我々の委員会でしょ。それをモニターに聞いて、我々は制度も手法も見当たりません。モニターの方、何かありますかと聞くと。モニターが何か言われました、では、それをやりましょうと。いや、それって委員会ですか。だから、言っているんですよ。議会報告会も別に年に4回やらんでも、例えば出かけていくようなことを広聴特別委員会で決めて、広く市民から意見を聞けばいいんじゃないのと言っているんです。それをモニターに聞きましょう、モニターに聞きましょうって、それでいいんですかとさっきから言いよるんよ。ただね、モニターの職務の拡充を検討していくというのは、このモニターの方が、前のように自由に何でも言えるようなために拡充してくれと言われたのか、モニターの本来の職務を拡充してくれと言われたのかが分からんから、吉永委員が言われるように、どのような職務の拡充がありますか、でも、前提は、我々が議会の活動、運営に反映させられる御意見だけですと聞くのは、ええよって僕は思うの。真意が分からんから、吉永委員の意見に賛成なんです。手法や制度については、だから手法としては、出かけていきましようと言っているんです。それを、「意見がありません」、「これ以上制度を増やす必要も手法を増やす必要もありません」、「もう我々山陽小野田市議会は、市民から広く意見を聴くことに関しては十分ですから、これ以上のことは何もする必要はありません」というのもおかしいし、「何をしたらいいか分かりませんから、モニターに聞きましょう」というのもおかしいんじゃないですか、委員長。だから、この手法と制度を議論するべきでしょ。それか、もしくは、意見がないのであれば、モニター制度以外の手法や制度を、今後増やしていくために検討していきますということで、次回、結論をしっかりと出していくという方向性かのどっちかしかないですよ。モニターの方に「何かありませんか」と聞くのは、ちょっといかんと思うけど。

中島好人委員　私も今の意見聞いて、全くそうだなと思います。検討していくと。私たちがいつも考えなきゃいけないのは、市民の意見をどれだけ酌み取っていくかということですんで、提案があれば検討していくと。だから、返答をわざわざ聞く必要はないかなとは思っています。

岡山明副委員長　今回はモニター意見交換会の中での話ですよ。この最初の部分を議会報告会で質問してもらったらいいたから。モニターは、職場で当然な中身は違いますよね。意見があるなら、議会報告会で話してもらったらと思います。ふさわしい場で話してくれという回答でいいんじゃないかと思いますがね。わざわざ聞く必要はないと思います。モニターに回答を求めるとするのはナンセンスと思っています。

矢田松夫委員長　回答があるかないかは別にして、出された意見について広聴特別委員会が主体的に結論を出さなきゃいけない。ここに書いてあるように、手法や制度を増やしてほしいと。これについてどうですかと。増やすことはないのか。増やすならどんなものがありますか、ほかに増やすものがありますか。手法や制度について、聞くのかどうなのかという話も出ました。主体は広聴特別委員会なんです。ないならば増やすこともないし、制度を変えることもないよ、そんな手法もないよと結論を出せばいいんですけどね。議論して、結論を出さないといけない。

宮本政志委員　増やす必要がないということについて、全くそんなことないと言っているでしょ。モニター制度以外に、手法や制度など、市民の方から広く意見を聴取するために何かないかということは議論していきましようって、さっきから言いよるじゃないですか。増やす必要はない、これ以上増やす必要ないということは全くないと思う。逆に、どうにかして増やしていかないといけないと思っています。だから、さっきから、意見としたら、議会報告会を4回もやらんでも学校とかいろんなところに出向いて行って意見を聞く、あるいはサンパークなどころ行って広聴活動をして、市民の方に「今、こうですか」と聞いていくなど、いろん

な手法を考えていくべきでしょうと言っているんです。制度としたら、例えば、意見箱があったかもしれない。私は、その制度には少し反対というか前向きじゃないんで、制度に関しては言わないけど、手法はもう言っているじゃないですか。その方向性で、今後、こういう手法や制度を増やしていくように検討していきますと委員会で決めていくのか。もう進めていってくださいよ。でも、「もう十分ですから、今後、手法や制度を増やしていく必要ありません」というような方向性というのはあり得んと思っています。これは言うておきますよ。

中島好人委員 繰り返すようですけども、議会というのは、市民の声をどれだけ聞いていくかですからね。僕らが努力しているのは、議会基本条例にのっとりやっているけれども、まだもっと検討していくと。でないと、議会と市民との間に溝をつくってしまうことになってしまうんで、やっぱり常に市民の声を聞く方法は検討していく必要があると。だから、結論的には検討していきますということでもいいんじゃないかと思っています。

矢田松夫委員長 中島委員の内容でいいですか。（うなづく者あり）では、次に行きます。（発言する者あり）

宮本政志委員 委員長、まとめてもらわんと、これでいいですねと言って、「はい」もなければ、「異議なし」も、「異議あり」もなしで、そのまま、これで広聴特別委員会として議決しましたとはならないでしょう。

矢田松夫委員長 この項については、市民の意見をもっと広く聞くために、モニター制度以外の手法や制度を増やしてほしいということについては、先ほどから出ておりますように、いろいろな手法をさらに検討していくということでもいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）次に、予定、つまり日程を郵送していただいているが、予定が早く分かれば本会議や委員会を傍聴しやすくなるので、会議の予定をもっと早く教えてほしいと。



中村議会事務局次長　これは、結果的にはもう対応しています。一例で言うと、9月定例会の日程は、6月定例会中に行われた議会運営委員会において日程案が出ていますので、この間の8月2日の広聴特別委員会でこの話が出たときから、モニターの皆さんにはメールや郵送をして、市議会事務局に寄られる方には直接渡しています。

松尾数則委員　その方と同じ方かどうかは分かりませんが、案内が議会だよりの一番裏面に出るんですよね。この文字をもう少し大きくしてもらえないかという話があって、入れたような気がするんです。読みづらいらしいんですよ。

宮本政志委員　それも含めてと言われますが、議会だより広報特別委員会です。モニターの御意見で、広報特別委員会に対するものとか広聴特別委員会に対するものとかを皆一緒にして、ついでに検討してくださいとかというのはおかしい話です。それはそれで、モニターから議会だよりの文字を大きくしてくださいという意見がありましたので、広報特別委員会に送りましょうという流れと思います。

矢田松夫委員長　そういうことでいいですかと言ったら、また叱られるから言っただけはいけません。早く日程を教えてくれたら、傍聴に行くなどの予定ができるよという意見がモニターから出されておりますが、次長からは、既にそういうことは実施しておりますということなので、一件落着いていいですか。次に行ってもいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）休憩しなくていいですか。（発言する者あり）そうしたら、4時40分まで休憩します。

---

午後4時29分　休憩

---

矢田松夫委員長 それでは、休憩を解き、再開します。次の付議事項については、7月31日と8月1日に、2年ぶりに開催しました議会報告会についてです。それぞれの参加人数と日時と場所についてです。7月31日月曜日の山陽小野田市民館においては、14時から11人、19時から5人の参加でした。それから、8月1日の厚狭地区複合施設においては、14時から17人、19時から1人の参加でした。そこで、それぞれ参加した議員から、運営にまつわる意見を頂きました。これについては、「すべきではないか」を「する」に変更しておりますけど、決定したものではありませんので、一応出された意見についてまとめてみました。これ以外にありましたら、皆さん方の御意見を頂くと同時に、間違っていることと削除することについても御意見を頂きたいと思えます。最初に、多く出されたのが、議員自らが3人に対して参加を要請し、ともに汗を流すべきではないかということでもあります。これについては、「そうだ、そうだ」、「そのとおりだ」というのか、御意見を頂きたいと思えます。このとおりであれば、このとおりでいいです。

宮本政志委員 当たり前前の方が書いてありますね。この間、私は言ったと思うんですけど、このたび議員が3人ずつ声をかけましよう。私は声をかけていましたけど、1人しか来ていません。特にこの広聴特別委員会の委員は、ほかの委員会の委員とは違って、必ず3人呼ぶべきだったはずだと思っています。また、自分自身も反省していますから、そういったことも、今後どうしていくのかという議論が大事でしょうね。ただ、この3人については、実行して汗を流す努力をするというのは当たり前のことだと思えます。ちなみに何人ぐらい来られたかは、僕は1人しか呼べなかったけど、聞きたいぐらいですね。広聴特別委員会の委員が、どれぐらい声をかけたかは別やけど、実際何人来られたのかをお聞きしたいです。

前田浩司委員 私は3人に声を掛けまして、1人だけです。

吉永美子委員 私は7名に参加していただきました。その中でやはりうれしかったのは、初めて参加してくださった方だと思うんですが、「楽しかったよ」と言ってくくださったんです。「おもしろかった」だったかもしれませんが。要は、喜んでおられたので、「また、9月議会報告会もあるので、ぜひ来てくださいね」と申し上げました。やはり、議員自らが何人と挑戦することによって、市民の方がより議会に理解を示し、また関心を示すきっかけになるかと思っておりますので、何人呼ぼうというような呼びかけは継続していただいたほうがいいのかなと思っております。

岡山明副委員長 反省会の際に、私は拒否したんですよ。あまりにも議員に対してノルマを課していると。私自身は7名呼んだんだけど、反省会の際に、みんなに「あなたは何人に啓蒙して、何人が出席されたか」と。ノルマのような話じゃなくて、努力する必要がありますよという表現であって、各個人に対してノルマを課するのはやり過ぎだと思っているんです。その辺、今後訂正していただきたいと思っています。そういう発言はおかしいと思います。

中島好人委員 私は団体に所属していて、大衆団体にも所属しているんで、その集まりのときには声をかけました。10人以上は声を掛けているんですけども、参加は2人しかいませんでした。声掛け自体は20人ぐらいしているんですけども、参加されたのは2人でした。名前は言っちゃいけないから、なかなかね。しかし、「あなた、どんな」というような呼びかけじゃなくて、集まりときに「こういう会をしますんで、ぜひ、都合のつく方は御参加ください」という程度ですので、内心「無理かな」とは思っていました。その反省はあります。

松尾数則委員 すみません、私は4人ほど声をかけたんですが、2人しか来てくれませんでした。ただ、3人に声を掛けるとはいえ人数が適当かどうか

かは分かりませんが、少なくとも3人ぐらいへの呼びかけは必要ではないかなと考えております。

宮本政志委員 先ほどの岡山委員の話ですけど、呼ぶように広聴特別委員会で決めたわけでしょ。そうしたら、最低でも広聴特別委員会の委員は——私は反省しておりますよ。3人に声をかけようと思って、私は1人しか呼べなかったから。次回は必ず3人呼びます。それぐらいの責任を持ってくださいね。選挙のときには、10票、20票じゃないわけですよ。もし、仮に所属政党がある、あるいは後援会があれば、10人、20人、100人じゃないでしょ。だから、5人に声をかけて1人しか来なかったら、20人に声をかけて3人呼ぶように努力するのが責務でしょ。だから、先ほど岡山副委員長が言われるようなことであるならば、議員3人ずつやりましょうなんて決めないんですよ。決めたら守っていこうとするのが議員でしょと言っているんです。特にこの広聴特別委員会は、議会報告会を司る委員会なんですから、責任は重いでしょと言っているんです。私は1人しか呼べていません。だから、反省しております。声かけが少なかったです。20人、30人に声をかけてでも、次回は必ず3人呼びます。何かおかしいですか、副委員長。

岡山明副委員長 声を掛けていますが、相手の事情もあって来られんという人もおっただろうと思うんです。その辺である程度そういう啓蒙っていうかそういう呼びかけに関しては必要不可欠と思っていますよ。そういう状況の中で、相手の事情もあるんだから、それで欠席となったときに、やっぱり大変申し訳ないと感じますから、呼びかけを増やさないといいないと思いますよ。それを何が何でも3人だというノルマを課すということは、今後やめてほしいなと思います。ノルマという表現が、どうしても強過ぎると思っていますので、その辺はちょっとどうかなと。個人的に変えていただきたいと思っています。努力は当然しますよ。それでも相手の事情があります。

矢田松夫委員長 厚狭地区が17人になっていますが、私は11人の方に直接チラシを渡しました。そのほかの委員の方とバッティングするかと思うんですけど、渡した人が11人来られました。小野田地区は1人、渡した人が参加されていました。私からは以上です。メンバー表まで分かれますけど、今はありませんので。それから、二つ目です。これも、この前、意見が出たんですが、参加者増を目指すならば、街頭宣伝を含めて広報活動を強化するべきだという意見も出ました。これでいいですか。

宮本政志委員 いやいや、これはそのとおりなんですよ。だから、次回の議会報告会は、どこでで開催するかを今から議論していけばいいと。広聴特別委員会の委員で議会報告会のチラシを配ればいいんじゃないですか。

前田浩司委員 公式LINEを使って発信していただく手もあるんじゃないかと思います。

矢田松夫委員長 三つ目が、会場数を増やしていくと。今回、会場が2か所に限定されたので、遠すぎて行けなかった市民もおるんじゃないかと。ですから、基本的には、会場については、原則6か所となっていますので、増やせば人も来るんじゃないかと思います。

宮本政志委員 上から順々に行っていますけど、それぞれの委員の意見を聞くだけで終わりですかね、今日は。

矢田松夫委員長 今、広聴特別委員会が……

宮本政志委員 いやいやそうじゃなくて、先ほど二つ目は、参加者増を目指す、広報活動を強化していきましよう。当然のことですね。だから、私は、場所は今から議論して、議会報告会チラシを次回は広聴特別委員会の委員で配りましようという意見を出しました。前田委員は、LINEを使って広報活動をやっていきましようという意見を言いました。今日は意見を

聞くだけなんです。あるいは、そういう意見がありました、次の議会報告会に向けて、これからどういう行動をするのか、広報活動を強化する何らかの行動をするということで、広聴特別委員会としてはいいですねというところまでは行っていないので、ただ意見聞くだけで進めていくんですか。どうするのかなと思ったんです。

矢田松夫委員長 意見を聞いて、それで、皆さん方で、これでいくというのを一つ一つ確認しておくから、ほかに意見があれば言ってください。その都度上から言っているから。なければ、次に行きよるんだから。（発言する者あり）いやいや、だから、そういうことでいいんですかと、ほかにありますかと、なければそういうことで決めて、例えば、（発言する者あり）はい。

宮本政志委員 すみません、さっきも言ったんだけど、今、「ほかにありませんか」と「するか、しませんか」は違いますよね。前田委員と私が意見を言って、ほかにありませんかで、これは黙っているということはないんでしょうね。でも、この方向で行きますかというのを諮っていないですよ。だから、何か私と前田委員が意見を言いつ放しで終わったのかな、では、やるかやらないか分からん。

矢田松夫委員長 そうじゃない。もう1回言いますよ。もう1回行きましょうか。（発言する者あり）間もなく5時になりますが、このまま会議を続行したいと思いますが、いかがでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）それで、私はここに書いてあることで、皆さん方が了解できれば、議員自らが3人に参加を要請するという事だと思ったんだけど、その都度、結論を出していけということであれば、それぞれ委員の皆さん方から御意見を頂きましたが、もう1回言うと、3人という努力目標については、達成していくということで、いいですか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）二つ目については、参加者をどのようにして増やしていくのかという一つの手段であります、街頭宣伝をしろというのがありました。チラシ

を配っていくとか、あるいはLINEで発信するとか、議会だよりとか、ポスターを公共施設に張っていくとかありますが、それ以外にもし皆さんからありましたら、意見を出していただきたいと思います。

宮本政志委員 詳細は別にして、例えば、広報活動を強化していくことを次回の委員会で決めていきたいと思います、はっきり決めていただきたいんです。つまり、強化するだけで、「うん、そうやね」ではなくて、例えば、LINEだって議員個人の携帯のものを言っているのかどうなのかという詳細もよく分からんけども、どういう形で広報活動を強化して、9月定例会の議会報告会に挑むかは、次回以降の広報活動をやっていきたいと思いますということの方向性として決めたほうがいいと思うんだけどね。僕は一つの手法として、ビラをまきましよう。場所はサンパークとか小野田駅前とか厚狭駅前とかいろいろあるけど、それは今日、ここがいいだろうというのを具体的に考えていないので、次回、その詳細は言いますが、その辺りの方向性決めてほしいです。

吉永美子委員 いろいろな手法があると思いますので、皆さんしっかりと考えていただいて、次の委員会で、今回についてはこのようにやろうということ早期にやっていただけたらと思っています。

矢田松夫委員長 参加者を増やす手法については、次回にまでに考えていくということですか。（「はい」と呼ぶ者あり）次の、会場の数を増やしていくということは、今回会場が2か所に限定されたので、行けなかったということですが、どのようにしていくのか、御意見はありますか。

中村議会事務局次長次長。以前お伝えしかもしれませんが、10月1日号の広報紙に載せるために、シティセールス課広報係に10月議会報告会を開催する方向で広報原稿の枠を取ってもらっています。原稿締切日は8月末まででしたので、会場数と時間と場所を早急に決めていただかない

といけないと思います。とはいえ、今決めたところで、会場が空いているかどうか等もありますから、そこを委員長に一任としていただいて、その後は事務局で当たるという方法しかないかなと思います。

吉永美子委員 ということですが、要は2か所に限定されたため行けなかった市民もいるという議員の意見があるというところで、やはり車をお持ちではない市民の方は、たしかに近くないとつらいというのはあったと思いますので、基本として、9月議会報告会は6会場に増やして行うことを決定していただけたらと思っています。

矢田松夫委員長 基本的に原則6会場ということですが、原則6か所で開催するとなっていますが、会場数を増やすことによって参加者が増えるんじゃないか、利便性が高まるんじゃないかということから、これでいきたいと思いますが、いかがですか。

宮本政志委員 原則6会場はどちらですか。（「これからです」と呼ぶ者あり）

矢田松夫委員長 日程と会場については、後ほど決めようと思っているんですけど。

宮本政志委員 だから、さっき次長が、もう緊急に決めてもらわないといけないと言われたんで、その6会場に関しては、委員長に一任するということまでどうされるかを進めてください。

矢田松夫委員長 その他の項で、どうせ議会報告会の日程を決めないといけないから、それまでにやろうと思ったけど、ちょうど会場数を増やすことがあるから、私への一任でいいですよ。皆さんどうですか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）6会場と決めたら、あとは場所、大体日時も10月の下旬かね……（発言する者あり）分かりました。



中島好人委員 回数はここで決めて、場所は事務局等も含め、委員長に一任で  
と思います。

矢田松夫委員長 そのようにして、元に戻していくということにしていきたい  
と思います。次に、隣の班の発言が聞こえにくいと。いわゆる発言が聞  
こえず、記録しにくいという議員の皆さん方の声もありましたが、これに  
ついては、場所的なこともあるし、どうですか。

宮本政志委員 これは今回の市民館の2階の部分や厚狭地区複合施設も含めて、  
今までの議会報告会をやった場所でも十分広いですよ。会場全体を使わ  
ずに、3分の1から半分にして、3グループ、4グループにまとめたか  
ら聞きにくいだけであって、そう思ったんやったら、そのときだけテー  
ブルを少し移動してくれと言えばいいなと思うぐらいです。これは、今  
後気を付けていけばいいだけでしょう。

吉永美子委員 これは、私が言ったように思っていて、久しぶりに開催したと  
きに、進行役できちんとしていければいいと思うし、今言われるよう  
に班のテーブル間を広げて、極力、皆さんがしっかりと話をできるよう  
に整えていけばいいと思います。

矢田松夫委員長 ほかにないですか。（「なし」と呼ぶ者あり）会場のレイア  
ウトの変更等で対応していくということです。それから、昼間の参加人  
数が今回は特に多くて、夜が少なかったので、昼間に変更してはどうな  
のかという意見が出ましたが、これについて御意見はありますか。

宮本政志委員 これは、何度もやって、必ず昼が多くて夜が全然来ないという  
んであれば、即座にこうかなと思いますけど、今回たまたまかもしれま  
せんし、夜も来てもらうように声を掛けていけばいいことですから、昼  
間に変更する必要はないと思います。昼と夜とでいいです。だから、時  
間は、2時と7時かはまた別やけど、昼と夜ですればいいんじゃないで

すか。

矢田松夫委員長 ほかにはないですか。（「なし」と呼ぶ者あり）そういうふうという言葉はいけませんが、出されたように、時間の調整はあっても、これまでどおり、昼と夜の2回やっていくということにしていきたいと思います。それから、当日にならないと参加人数が分からないので、班別の配置議員数は、臨機応変に対応するということではありますが、これはそのとおりだと思いますので、別に議論する必要はないと思います。それから、開催時間を見直してはどうかについては、先ほど言った昼間の参加と同じなんですけど、今14時と19時になっていままして、どうなんですか。

吉永美子委員 どうなのかという時期などによるかなと思うんですけど、冬の7時は結構遅いかなと思いますし、10月に行うときには、まだそんなに寒くはないですね。あと、皆さんの御夕食の時間とあって、その辺が、18時と19時ではどちらが参加しやすいのかなという御意見をほかの議員の皆さんから頂けるとありがたいです。

宮本政志委員 以前、そこが議論になったときに、たしかにそうなんですよ。日の沈むのが、寒い時期は早くなるというのもあるけど、主婦の方というか女性が夕食をつくるので、18時じゃちょっとというのがあったんで、割と寒くなると時間帯で微妙に難しいところが出てくるんで、これは、今日何時と変更見直しをするというのは、当然、いいじゃないかということやけど、今日、時間というのはちょっと難しいね。吉永委員が言われるように、議員にいろいろ意見を聞いてみたほうがいいと思いますよ。確かそれで19時になったと思うんで、冬でも19時でいいと思うんですけど、ここは聞いたほうがいいでしょうね。（発言する者あり）

岡山明副委員長 私は今までの19時でいいと思いますよ。働いている人のことを考えないといけないと思います。それで19時になっていると思

ます。体育館の使用にしても、女性も男性も一緒やけど、スポーツ関係は19時ぐらいから大体会場を借りていますから。18時に仕事を終えて帰って、報告会では時間的に厳しいと。暗くなっても、19時で継続していただきたいと思います。

吉永美子委員 どなたかの議員が言われたわけでしょ。どういう意図だったんだろう。変更見直しというのが、もっと早いほうがいいなどの具体的な発言はなかったんですか。（「なかったね」と呼ぶ者あり）具体的な発言はないんですね。

矢田松夫委員長 19時からについては、委員に聞くよりは、議会報告会に来る人に聞かざるを得んと思います。（発言する者あり）いやいや、次を変えるとかね。どうですかね。（発言する者あり）参加人数は分かるかね、次長。今回特に暑かったから。そうしたら、19時については、過去の統計を見て決めることにしたいと思います。14時についてはそのままです。それから、アンケート用紙に、丸々議員紹介という項目を追加することについて、御理解いただきます。

吉永美子委員 ほかの議員と話す中で思い出したんですけれども、以前は名前を書いていたんです。でも、そうすると、来られている方が、「どの議員を応援している」というのが分かるので、書くのを止めたということがあったのを思い出しました。これは、議員から言われてきたというのが分かればいいのかのなと思い直しました。（発言する者あり）以前、名前を書いていたのは、御意見を戻さないといけないから必要だったように思うんですが、違うんですか。そういう認識があつて、今は、回答できなかった分については、その会場に貼るから、もう決めなくていいですね。来られた方のお名前が要らなくなれば、議員の名前があつてもいいんで、それはもう皆さんの判断に任せます。どちらでもいいです。

岡山明副委員長 さっきの1番の問題じゃないけど、いろいろいきさつはあつ

て、氏名、議員の名前の撤去という状況があるから、やっぱり1番と同じように、今後そういう議員の名前を書けと。次からは、おたく何名でみたいな一覧表を出すんですか、極端な話。そういう半強制的じゃないけど、もう一覧表が出たら、出てくるでしょ、誰が何名って。そこまでやるんですか、これ。（発言する者あり）今回、受付で自分の名前以外の誰それと議員の名前を書けと。そういうことで、今回、参加者に対して、誰に頼まれて来たんかと。自分の名前は書かんでいいけど、議員の名前を書けとのように、なんかノルマ的に半強制的な、危機感を覚えているんですけど、3人という話が出ましたので、その辺は、今回自分もそう思うけれど……

矢田松夫委員長 ちょっと待って。終わりましたか。

宮本政志委員 岡山副委員長が二つ言われたけど、アンケート用紙に名前を書くのはどうなんですか。事務局、教えてもらっていいですか。

中村議会事務局次長 欄は設けていますが、強制ではありません。書ける欄はあります。議員の名前はありません。御自身の住所とお名前は、強制ではありません。受付では書いてもらっていません。アンケート用紙の中だけです。

宮本政志委員 受付は、今は個人情報に関係があって、やっていないです。アンケートはそうやね。そうすると、別に書いちゃいけないということはないんで、書けるなら書く方向でいいと思います。副委員長、さっきの議論は、もう止めましょう。半強制がどうか。ルールで決めたんだから、半強制という言葉は抜きにして、決まったことは守りましょうというのが当たり前の話やから、もう3人ずつ呼ぶと決まって、ほかの委員会の委員、議長、副議長のこと言っているんじゃないでしょ。せめて、議会報告会を担当している広聴特別委員会が責任を持って決めたルールを守りましょうという当たり前のことを言っているだけで、それを確認する

という悪い意味で取っているけど、いい意味でも確認したいし、そのまま名前を書いてもらうのは結構じゃないという前提です。

岡山明副委員長 広聴特別委員長から3人と話しますよね。議会報告会に3人出せという話をされたら、話が違うでしょう、これ。辻褄が合わん。そうすると、全員対象になるということでしょう。だから、その辺が逆じゃないけど、本会議場で広聴特別委員長が3人出せと言うと、広聴特別委員は当然出さないといけないと思っているからいいけど、ほかの議員がそういうプレッシャー、半強制的なノルマを課せられていいのかな、どうかなという思いはあります。広聴特別委員とそれ以外の委員の考え方に温度差があるんじゃないか、3人強制的にというかノルマを課すようになるんじゃないかという不安があるんですよ。そういうことで、委員長からは報告会で3人呼んでください、よろしく願いしますというのは入れないほうがいいのかと思っています。

矢田松夫委員長 前回の渡した議会報告会の手引きの中にも、議員1人につき3人、議会報告会への参加の声掛けをしていただくよう御協力をお願いしますというように、全議員に配っております。基本的に、動員をかけないと議会報告会ができないという弱さというか、議会側の要素もあるんだから、本当は動員をかけなくても、今回、厚狭地区みたいに17人来れば、班が四つできる。そのように持っていきたいんだけど、全国的にどこも苦労しているみたい、参加人数が少ないのは。でも、それを乗り越えるためには、3人という目標を出さない限り、参加人数が少ないから議会報告会を止めてしまえという危険性が出てくるというのがあるから、やはり3人という数字だけは残しておきましょう。ということで、ここに記載していますように紹介議員は入れるけれど、アンケート用紙には、これまでどおり参加者の氏名を書かないということでもいいですか。

吉永美子委員 誰々議員の紹介というのを入れるということですか。それで、下に名前を書かないということですね。そのように決定するということ

ですね。

矢田松夫委員長 私はそう思うんだけど。どういうふうに……違うんかね。

宮本政志委員 別に、紹介議員の欄を設けたからいいじゃないですか。書くか書かないかはアンケート書く人次第です。

矢田松夫委員長 記載はね。丸々議員紹介というところの記載は入れると。(発言する者あり) ああ、参加者の名前ですか。

宮本政志委員 アンケート用紙に名前を書くところがあるでしょう。そこに紹介議員の欄を設けておって、書くか書かないかは、市民の方の自由でしょう。一応設ければいいんじゃないですか。

矢田松夫委員長 今回は、丸々議員の紹介と書いていないから、分からんから今回このようにして、議員の皆さんから「書いたらどうなか」という意見が出たから、広聴特別委員会で検討しているんです。書くか書かないかは、それはもちろん来た人の自由です。書かない人もおるし書かない人もおるだろうと。結果として書いた人が……だから、ここに書いてあるように、追加記載するというのでいいのかどうなのか。今ずっと、追加記載する人と、追加せんでもいい人の意見を頂いたけれど、最終的に私がまとめて、追加記載する方向でいいですかと提案したわけです。いいですよとなれば、次回から、そうします。いいですか。(「はい」と呼ぶ者あり) ということであります。それから、次は、報告担当議員の紹介は、前に出て自己紹介するのか司会がするのか、相違があったと。紹介方法の基準を決めるべきじゃないかと。メリットとデメリットがある、時間的なこともあるだろうと。あるいは、司会者がしゃべって間違えたこともありましたし。

宮本政志委員 これとその下と三つが全部一緒なんですよ。司会をどうするか

とか、脚本が分かりにくいので統一しようとか、議会報告会のマニュアルを訂正しようとか、これらは三つとも一緒に、きちんとしたルールを決めればよいと思います。次の議会報告会までに統一したルールを委員会できちんと議論して、決めたら、方向性が定まってくると思いますよ。

矢田松夫委員長 それを今やっている。それを今やりよる、意見を出してもらっていると言っているんです。（発言する者あり）（「それを宮本さん言ったんでしょ」と呼ぶ者あり）私は、やればよいと思ったけど。

吉永美子委員 宮本委員が言われた、1、2、3を、時間をしっかり取って、次の委員会で議論して決めたほうがよいと思います。

矢田松夫委員長 時間を取ってしっかり検討していくということでいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ユーチューブの音が聞こえなかったと。

中村議会事務局次長次長 マイクを当てて行った、また、マイクの向きですね。市民館のときに、マイクの向きでスピーカーから音がキンキン鳴ったことがありました。もともとの音が少し小さかったこともあり、いろいろ工夫したんですけども、工夫の過程でハウリングが起きました。ただ、通常としても音が少し小さかったというのがあります。不具合というのは、多分、そのハウリングのことではないかなと思います。

宮本政志委員 スピーカーについて、現地のものを使っているのか、事務局から持っていっているのかはよく分からないんですけど、市民の方をわざわざ呼んで、議会報告会を開催しているんだから、もし必要なら予算を確保してでも、きちんと伝わるようにするという方向性も議論したほうがよいと思います。

中村議会事務局次長 すみません、伝え方が悪かったようなので、もう一度言います。市民館で放映したユーチューブ動画のときに、プロジェクター

から音声流れるんですけども、そのときにマイクを当ててスピーカーから音流れるようにしました。そのマイクの向きが悪かったために、ハウリングを起こしたようで、キンキンという音が出ました。そのことが反省会で出た意見じゃないかなと思います。とはいえ、ユーチューブ自体の音自体も少し小さかったんで、そこも改善の余地はあろうかと思っています。

宮本政志委員 すみません、機械が悪いかと思っていました。そうしたら、今度は録音するときの音声を調整して、しっかり聞こえるようにして、不具合がないようにしていけばいいんじゃないですか。

矢田松夫委員長 次回までに点検し、調整していくということですね。それから、動画の上映によるのではなく、議員自らの発言でいいんじゃないかと。音を流すだけよりは、議員がしゃべったほうがいいんじゃないかという意見が出たんですが、どうでしょうか。

宮本政志委員 なぜ、そっちのほうがいいのかがよく分からないんですけど、せっかく動画をつくって、このたび広報特別委員会が担当してやっているんですから、同じものを議会報告会で流して、議会はユーチューブもやっていますよという宣伝も兼ねてやろうということですから、わざわざ変える必要ないんで、今の動画上映のままでいいと思います。

吉永美子委員 動画がホームページ上でもユーチューブ上でも、きちんと使われていますし、せっかくつくっていますので、これは活用したほうがいいのではないかと私も思います。島をつくった中で、議員の言葉を発信するなどを幾らでもやっていますし、最後に記録の報告もしますし、全く発言しないわけではないので、今のままでいいと思います。

矢田松夫委員長 はい、ほかの方はいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）現状でいいと。それから、今回の産業建設常任委員会の報告が市民に分か



りにくいと。だから、議案にこだわらなくても、市民にとって関心のあるテーマでもいいんじゃないかと。無理して出したわけですね、産業建設常任委員会は。無理して私もパワーポイントをつくったんです。非常に難しかったです。

宮本政志委員 これは、たしかに、議案が1個しかなくて、僕は一般会計産業建設分科会からとは思ったけど、どうしても委員会の議案ということで、これをやったよね、一つしかないから。たしかに、意味がよう分からんと言っていらっしゃったんです。そうすると、今後、今日決められんけども、議論で、例えば分科会から出すか、あるいはどうするか。例えば、議案が一つしかなかったから産業建設を外して民生福祉と総務文教でといても、それはまた大きな疑問が出るんだけど、その辺りは今後議論していきましょうよ。僕は、議案に絞ることはないとは思っています。

中島好人委員 閉会中の審査もありますんで、やはり市民との関わりのあるものを検討していかなきゃいけないと思います。

矢田松夫委員長 ですから、広聴特別委員会では、議案にこだわらなくてもいいんじゃないかと。市民にとって関心のあるテーマに変えてもいいんじゃないかということでもいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）最後に、議員の中からも出たんですが、今後も継続すると。これは、当たり前のことなんですが、これはこのとおりでいいと思います。以上が、出席された議員から出された意見をまとめたんですが、まだ、ほかに今日議論すること、いわゆる今後検討することがありましたら、どうぞ。議長から何かないですか。

高松秀樹議長 議会報告会をやって、各グループに分かれて意見交換会というか市民側の質問等に答える際に、正確な答えをしていないということが散見されておると思います。その部分のルールをしっかり確立しておかないと、どうしても、議員というのは分からないと言にくいので、つ

いつい錯誤の考えの下で答弁されることが過去にもあったし、今回もあったと聞いております。そこは気を付けてやらないと後々に少し問題になりそうな気がします。その部分が、特に今回気付いた点です。

矢田松夫委員長 ほかに、運営上で何かなかったですか。1からずっと出ましたけど、それ以外にないですね。ほかに皆さん方で気付いたことはないですか。ほかに何かあったかね。（発言する者あり）以上が、これまでの……

高松秀樹議長 一つお聞きしたいんですが、厚狭地区複合施設であったとき、私は所用のため欠席だったんですが、市民が1人だけ来られたと聞いております。そのときにこれグループ分けして、議員が7人ぐらいいらっしゃるんですか、全てが対応したわけじゃないと思うんですけど、そのときは、市民1人に対してどう対応したのかをお聞きします。

矢田松夫委員長 出席議員が、ずっと矢田から最後の吉永までありますが、テーブルに座った方を言ってもらえますか。（発言する者あり）もう1回言いますが、議長が言うのは、19時から開催した厚狭地区複合施設では、市民が1人だったんですが、誰がテーブルに着いたのか、そしてとどういう議論があったのかということです。まず、テーブルに着いた方です。（発言する者あり）全員じゃないですよ。松尾さんと、（発言する者あり）3人ですね。（発言する者あり）なら、3人ですね。どんな議論があったのかということです。（「そのほかの議員は何をしていたんですか」と呼ぶ者あり）あとは、そこに書いてありますように、矢田、大井、笹木、恒松、古豊、森山、吉永。このメンバーがおりました。全員後ろにおりました。

高松秀樹議長 ずっと気になっておるんですが、人数が少ない場合、1人も含めて、やっぱりその市民の皆さんって、議員と話すのは恐らく緊張されると思います。例えば、今回、市民が1人だけで来て、約10名の議員

が同室にいらっしやったってことですよね。その辺は、多少気を使われたほうがいいのかなどと思いました。圧迫感があるのかなという気がします。それは、もう臨機応変に、その会場その会場でリーダーの肩書を使って、議員を室内におらせるのか、それとも室外に1回退去させるのかとやられたほうが、市民のためにはなるのではないのかなという気はしています。

矢田松夫委員長　ということですが、今の議長のコメントについて、なるほどと思うのかやね。

宮本政志委員　なるほどと思うかじゃなくて、今言われたことはごもっともなんで、今後、やはり、そういったことも少しマニュアルの中に組み込んでいくということでもいいんじゃないですか。

矢田松夫委員長　これまでは退席していたね、全部別の部屋に。僕は高千帆会館のときは、後ろの部屋におった。そういうのがあった。3人しかおらんときがあって、ほかの人は全部後におった。（発言する者あり）分かりました。ほかにないですか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で、これまでに出了された議会報告についての気付き、改善、運営等について、まとめてみました。これは全体に関することでありますので、全議員に改めて周知していくと同時に、広聴の中で検討する課題もまだありますので、さらに詰めていくということにしたいと思います。その他は、先ほど話がありましたように、次回の議会報告会については、正副委員長と事務局とで、10月下旬を目途に、日時と場所を検討していくということでもいいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）その他のその他はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、以上をもって、広聴特別委員会を閉じさせていただきます。御苦労さんでした。

---

午後5時36分　散会

---

令和5年（2023年）9月5日

広聴特別委員長 矢 田 松 夫